

6月 1日

平成20年(2008)

No.450

—毎月1日・発行—

満開の桜の下 春を楽しむ……2～3

特定健診を受けましょう……4～5

Main Contents



われら、幼年消防クラブ！

みずほ・まきば保育園合同幼年消防クラブ入団式(5月14日)

春を楽しむ

第3回 源流の郷西郷さくら祭り

第三回を迎えた「源流の郷西郷さくら祭り」は四月十九日から二十五日まで福島県総合社会福祉施設太陽の国を会場に開催されました。イベントデーにはメインステージで、さまざまな催しが行われ、大勢の方が訪れ暖かな春の一日を楽しみました。



一斉に咲き誇る満開の桜

福島県総合社会福祉施設太陽の国では、春になると敷地内の約六百本の桜が一斉に咲くことから、多くの人に楽しんでもらおうと「源流の郷西郷さくら祭り」が毎年開催され、今回で三回目を迎えました。

この事業は、村区長会長が、源流の郷西郷さくら祭



▲暖かな春の1日に大勢の人が訪れました



▲スタンプラリーでは記念品がもらえます

り実行委員長となり、福島県地域づくりサポート事業の助成を受け開催しています。

イベントデーは、十九日と二十日の二日間開催され、白河フラダンス教室によるフラダンス、下郷町の大川溪流太鼓など各種団体による発表と、地場産品の販売や模擬店、フリーマーケットが催されました。

また、会場では、敷地内の桜を見て周りながら一周するスタンプラリーも行われ、那須連峰を背景にした満開の桜を楽しんでいました。

満開の桜の下

第4回

観桜健康ウォーキング大会



第三回源流の郷さくら祭り開催期間中に同時開催として「第四回観桜健康ウォーキング大会」が四月二十日に「太陽の国」を中心に約二百名が参加して行われ、自分の体調に合わせて二・一km、三・五km、七・五kmの各コースを歩きました。



満開の桜の下を歩く

「観桜健康ウォーキング大会」は、例年桜の咲く季節に開催され、景色をながめながら、ウォーキングで健康づくりを目的としています。会場は、村内でも桜並木が美しい太陽の国周辺で行われ、自分のペースで楽しみながら歩けるコースが、設定されています。

開会式では、佐藤正博村長や加藤征男教育長から「西郷村のシンボルスポートであるウォーキングで、太陽の国周辺の約六百本の桜の花を楽しみながら健康増進

を図ってください」とあいさつがありました。

参加者は、太陽の国厚生センター前を発着とする、二・一km、三・五km、七・五kmの三コースに分かれ、加藤征男教育長の号砲の合図で出発しました。

今年は、太陽の国周辺の桜が満開になり、家族連れや友だち同士で参加した方など、それぞれ満開の桜をカメラで撮影したり、楽しみながらウォーキングを満喫していました。



▲満開の桜を楽しみながらのウォーキング

特定健診の流れ

①受診券の送付



医療保険者から、特定健診の案内（受診券など）が6月中旬までに送られてきます。

*受診券が届かない場合は、国民健康保険加入者は健康推進課保健係又は、福祉課国保係に。国民健康保険以外の方はその保険者にお問い合わせください。

②特定健診の申し込み



昨年度、住民健診を受診された方で国保加入者には受診券とカルテが同封されます。それ以外の方は受診券のみの案内となりますので、健康推進課保健係又は、福祉課国保係に受診のお申し込みをされ、カルテをお受け取りください。

③特定健診の受診



受診当日は、保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療保険証）・受診券・カルテ・自己負担金をご持参ください。要介護者を除く65歳以上の方は、介護保険の保険証をお持ちください。

④結果の送付



メタボによる生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、結果通知票（健診結果）に加えて保健指導の案内が届きます。健診結果により、支援は3段階に分かれます。

リスクにより3段階の支援

〈積極的支援〉

メタボによる生活習慣病のリスクが重なっている方が対象

〈動機づけ支援〉

メタボによる生活習慣病のリスクが出現し始めている方

〈情報提供〉

今のところ、メタボによる生活習慣病のリスクがない方が対象

⑤特定保健指導を受ける

専門家との個別面接など3ヶ月以上継続的な健康づくりの支援を受けます。



はじめに専門家から個別の指導を受けて、メタボの改善に取り組みます。



メタボのリスクなしと判定された方には、生活習慣病の予防に関する情報提供が行われます。



※被用者保険の加入者とその被扶養者のみなさんは、被用者の方が加入している健康保険組合のほうで受診することになりますのでお問い合わせの上ご確認ください。

（※共済組合・政府管掌健康保険組合・健康保険組合・・・）

詳しいことについては、健康推進課保健係または、福祉課国保係にお問い合わせください。

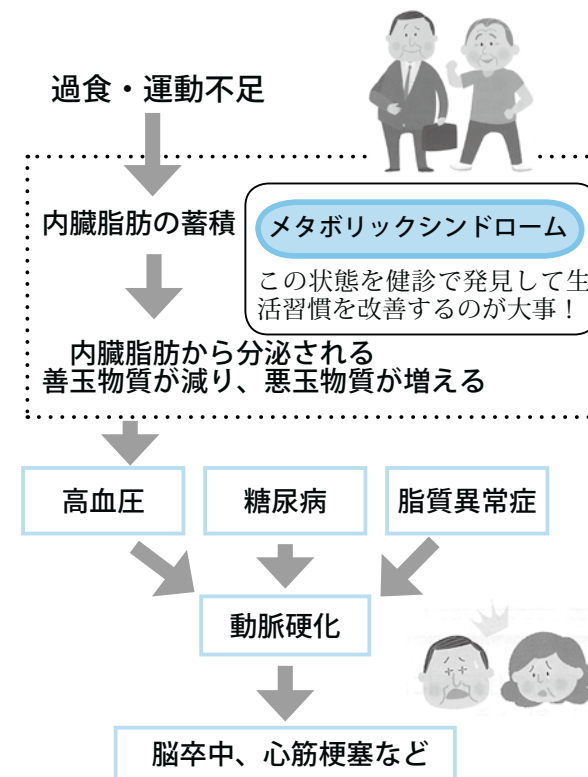
☎25-3910（保健係） ・ 25-1449（国保係）

平成20年4月から住民健診が変わりました

特定健診は必ず受けましょう



平成20年度から「特定健診」がはじまります。特定健診は、40歳から74歳の市町村国保保険者や各医療保険者等に義務づけられたもので、メタボリックシンドロームの予防・改善を主眼とし、これまでの「病気を早期に発見する健診」から「生活習慣病予防のための健診」に変わります。また健診後、メタボリックシンドロームのリスクが高い方には保健指導を行いますので、必ず受診しましょう。



これまでの住民健診との違いは・・・？

今まで40歳以上のすべての住民を対象に村が実施してきましたが、今年度から40歳から74歳の方には、すべて各医療保険者から毎年受診券が届くようになり、各保険者の基準により健診を受けられるようになります。国民健康保険加入者は保険者である西郷村から受診券が送付されます。それ以外の方は、それぞれに加入されている健康保険組合等におたずねください。

「生活機能評価」と75歳以上の健診は・・・？

65歳以上の介護保険第1号被保険者に対しては、介護予防の観点から「生活機能評価」を今年も実施します。また75歳以上の方は、新たに今年度から新設された「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」の被保険者という立場で受診することになります。

実施月日	備考	料金（自己負担金）
7月22日（火）	特定健診の対象者	・特定健診 1,000円
7月23日（水）		・胃がん検診 600円
7月24日（木）		・大腸がん健診 200円
7月25日（金）		・肺がん健診 無料
7月26日（土）		
7月28日（月）	がん健診の対象者 （胃がん・大腸がん・肺がん）	* 会場等詳細については、 チラシと防災無線放送で お知らせします。
7月29日（火）		
7月30日（水）	結核健診の対象者	
7月31日（木）		
8月1日（金）		
8月2日（土）		

いつまでもキレイな水を

＜平成 19 年度河川水質検査結果表＞

検査項目	基準値	阿武隈川		堀 川		谷津田川		真名子川		黒 川	
pH	6.5 以上 8.5 以下	上流	7.2	No.1	7.4	No.1	7.2	上流	7.2	上流	7.6
		中流	7.3	No.2	7.5	No.2	7.5	中流	7.2		
		下流	7.3	No.3	7.4	No.3	7.4	下流			
DO 〔mg/ ℓ〕	7.5mg/ ℓ 以上	上流	10.1	No.1	10.4	No.1	9.4	上流	9.8	上流	10.7
		中流	10.7	No.2	10.8	No.2	10.4	中流	10.0		
		下流	10.3	No.3	10.8	No.3	8.5	下流			
DO 飽和率 〔%〕		上流	95	No.1	100	No.1	90	上流	93	上流	102
		中流	98	No.2	103	No.2	102	中流	97		
		下流	102	No.3	104	No.3	89	下流			
BOD	2mg/ ℓ 以下	上流	0.8	No.1	1.1	No.1	1.5	上流	1.0	上流	1.2
		中流	0.9	No.2	1.1	No.2	2.1	中流	1.3		
		下流	1.2	No.3	1.6	No.3	8.8	下流			
CODMn 〔mg/ ℓ〕		上流	1.0	No.1	1.3	No.1	2.5	上流	1.8	上流	1.9
		中流	1.5	No.2	2.4	No.2	3.1	中流	2.5		
		下流	1.7	No.3	2.7	No.3	4.1	下流			
S S 〔mg/ ℓ〕	25mg/ ℓ 以下	上流	1.0	No.1	1.0	No.1	5.5	上流	1.0	上流	1.6
		中流	1.7	No.2	4.3	No.2	3.8	中流	3.4		
		下流	2.5	No.3	4.4	No.3	3.7	下流			
大腸菌群数 (M) 〔MPN/100m ℓ〕	1,000MPN/ 100m ℓ 以下	上流	630	No.1	990	No.1	31,000	上流	420	上流	1,000
		中流	1,700	No.2	5,600	No.2	41,000	中流	11,000		
		下流	9,400	No.3	13,000	No.3	25,000	下流			
全窒素 〔mg/ ℓ〕		上流	0.37	No.1	0.41	No.1	1.00	上流	0.28	上流	0.81
		中流	0.76	No.2	1.00	No.2	1.60	中流	0.51		
		下流	0.62	No.3	1.20	No.3	15	下流			
全リン 〔mg/ ℓ〕		上流	0.008	No.1	0.010	No.1	0.054	上流	0.019	上流	0.058
		中流	0.027	No.2	0.044	No.2	0.066	中流	0.041		
		下流	0.024	No.3	0.056	No.3	0.013	下流			

※生活環境の保全に関する環境基準（河川）、A 類型に該当するのは阿武隈川・黒川です。

- ・pH（水素イオン濃度）
中性・アルカリ性・酸性を示す指標。
- ・DO（溶存酸素量）
水中に溶けている酸素の量。
- ・BOD（生物化学的酸素要求量）
水中の有機物による汚濁状況を判断する指数。
- ・COD（科学的酸素要求量）
被酸化性物質を酸化剤によって科学的に酸化した際に消費される酸素量を示す。
- ・SS（浮遊物質）
水中に浮遊している粒径2ミリの物質。

- ・大腸菌群数
大腸菌とよく似た性質を持つ菌の総称で、大腸菌群は、普通人畜の腸内に生息している。
- ・全窒素
水中に含まれている窒素量を示す。
- ・全リン
水中に含まれているリン量を示す。



●阿武隈川
pH（水素イオン濃度）の年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは上流部から下流部の図示谷津田川3地点より急激な濃度の上昇がみられる。全窒素については、BODと同様下流部での大幅な濃度の上昇が見られ、全リンについても下流部に濃度の上昇が見られた。環境基準A類型と比較すると上流部、中流部では年間平均値で基準値を下回っているが、下流部では基準値を超過している。また最下流部で測定した健康項目については、特に問題になるような項目はなかった。こうしたことから、谷津田川は上流・中流部では良好な水質で推移しているが、下流部ではBODや全窒素などが著しく高い傾向を示している。

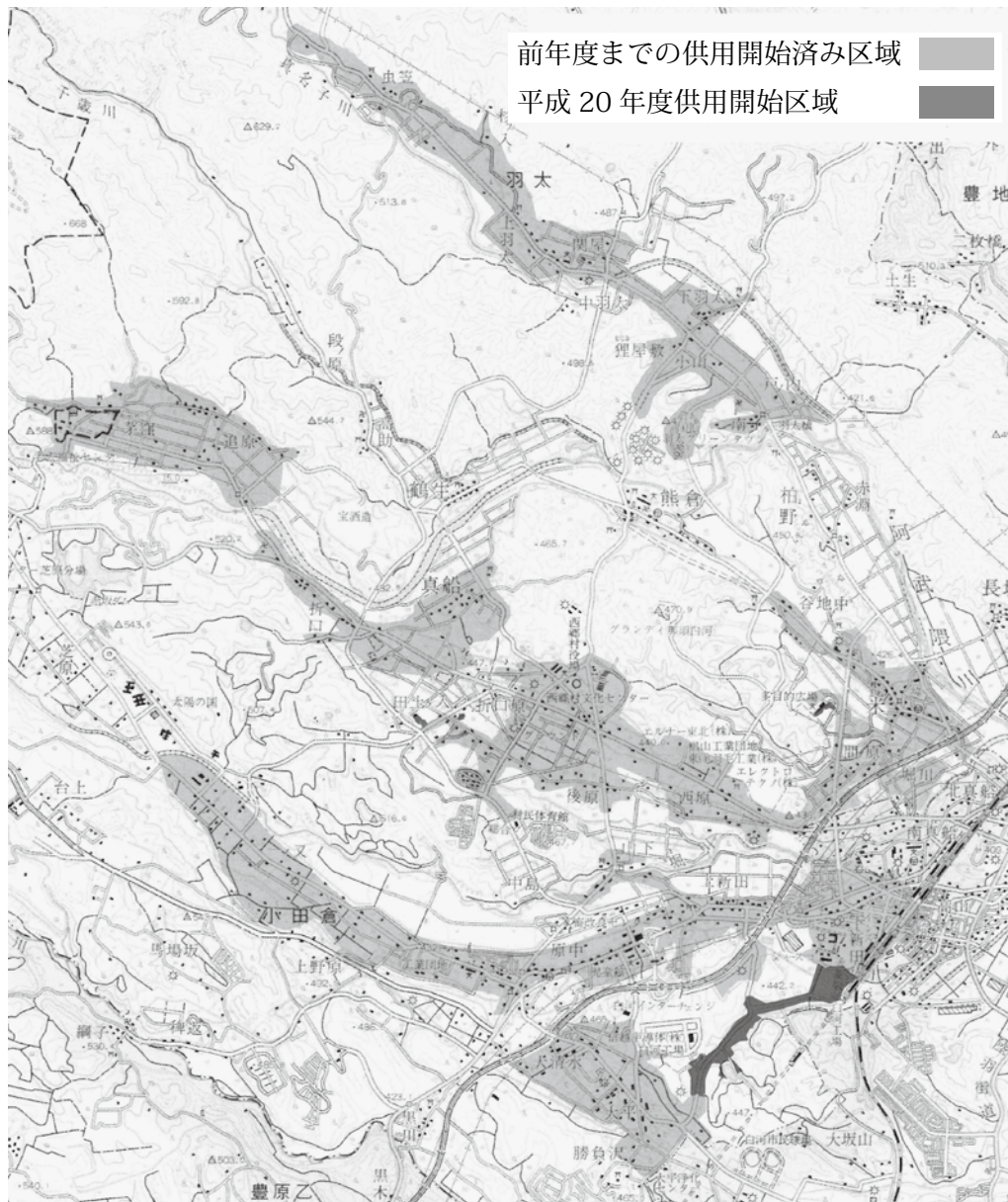
●谷津田川
pHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは上流部から下流部の図示谷津田川3地点より急激な濃度の上昇がみられる。全窒素については、BODと同様下流部での大幅な濃度の上昇が見られ、全リンについても下流部に濃度の上昇が見られた。環境基準A類型と比較すると上流部、中流部では年間平均値で基準値を下回っているが、下流部では基準値を超過している。また最下流部で測定した健康項目については、特に問題になるような項目はなかった。こうしたことから、谷津田川は上流・中流部では良好な水質で推移しているが、下流部ではBODや全窒素などが著しく高い傾向を示している。

●堀川
pHの年間平均値は微弱アルカリ性を示し、BODの値は上流部から下流に伴い濃度がわずかに上昇傾向を示している。全窒素・全リンは流下に伴い濃度が上昇している。環境基準A類型と比較すると各地点ともに年間平均値では、基準値を下回っている。また、最下流部で測定した健康項目の調査結果については、特に問題となる項目はなかった。

●真名子川
pHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは低い値を示しており、全窒素、全リンは、下流部でやや上昇している。BODの経年変化を見ると、上流部・下流部においてわずかに濃度の増加が見られた。

●黒川
pHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。また、健康項目についても特に問題となる項目はなかった。黒川は季節変動も少なく一定の水質を示し、BODの経年変化では安定した水質を保っている。

～「源流の郷・きれいな川も一滴の水から」～



下水道処理区域が拡大されました

下水道で快適な暮らしを

新たに供用開始できる区域

（平成20年4月1日現在）

▼西郷村大字米字向山の一部、中原の一部、西原の一部、南前の一部▼大字熊倉字折口原の一部▼大字小田倉字向原の一部、前原の一部、大坂の一部、井戸尻の一部、岩下の一部、大平の一部

【平成19年度末】	公共下水道区域	571ヘクタール
農業集落排水事業	522ヘクタール	
総合普及率	88.24%	
総合水洗化率	76.66%	

手続き・工事が必要です

実際に下水道を使用するためには、受益者の申告や負担金・分担金の納付の手続き、排水設備の工事などが必要になります。

助成制度を活用しましょう

新築の場合を除き、水洗化助成制度や、融資あっせん制度などが受けられます。詳しい内容につきましては下記までお問い合わせください。



■問合せ 上下水道課（下水道業務係） ☎25—2912

昨年村の幼稚園、保育園、小・中学校に 5,000 個のチューリップの球根が白河市のフラワーワールドの社長である和知繁蔵さんからプレゼントされました。それぞれの花壇に植えられた球根から、今年見事な花が咲きました。そこで西郷二中の生徒達が代表して、ぜひ和知さんに感謝の気持ちを伝えたいと「チューリップ感謝の会」を開き、感謝の手紙を手渡しました。

球根の寄贈に感謝します



4/23

川谷保育園に隣接された、子ども子育て応援センターの開設記念コンサートが開かれました。シンガーソングライターの陣内大蔵さんたちにより、オリジナル曲である「心の扉」や「空よ」などが披露されました。子育て応援センターに集まった 100 名を超える出席者は、陣内さんのトークと音楽に聴き入っていました。

開設を記念しコンサート



4/29



4/17

研修生が表敬訪問

独立行政法人家畜改良センターに研修のため外国から訪れている研修生が、村長を表敬訪問し、農業について熱心に情報交換を行いました。彼らは中国、ヨルダン、ケニア、マラウイ、サモア、ベトナムからの研修生で、今年の 8 月まで日本に滞在し、「草地畜産開発コース」を研修しています。桜の花が満開を迎えたこの時季は「すばらしい！」と感動していました。



4/29

今年最初の公式戦

第 26 回西郷村体育協会長杯ソフトボール大会が、米多目的グラウンドで開催されました。快晴に恵まれたこの日、応援に駆けつけた家族や友だちの声援を受け、好プレーが続出しました。今年最初の公式戦を制したのは、小田倉ソフトボールスポーツ少年団で、準優勝は折口原スポーツ少年団でした。この後も大会が目白押しですが、各チームとも普段の練習の成果を発揮して欲しいものです。

平成 20 年度の寿学級「趣味の講座」が開始されました。温泉健康センターの付属施設で、健康体操・手芸・カラオケ・園芸・絵画の 5 教室が行われ、学級生は時の経つのも忘れて楽しんでいました。また午後は、保健師による血圧測定が行われたり、のんびりとお風呂に入って過ごしました。



▲鈴木光子先生によるカラオケ教室



▲門間孝一先生による健康体操教室

5/13



▲根本久美子先生による手芸教室



▲本田雄一先生による絵画教室



▲後藤源一先生による園芸教室

「寿学級」で、好きな趣味を楽しんでいます

交通事故に遭わないために

交通事故から尊い命を守るために、「交通安全教室」が開催されました。これはヤマト運輸が、村立西郷幼稚園で実施したもので、交通事故の恐ろしさを知ってもらい、事故から身を守るための知識を伝えているものです。園児達は、横断歩道の安全な渡り方など、真剣に取り組んでいました。



4/25

参 加 要 項

- 日時 6月22日(日)小雨決行
受付 8時30分～
- 場所
西郷村家族旅行村「キョロロン村」
ねころんぼ広場
- コース
A・きびたきコース(10km)
B・新甲子遊歩道コース(5km)
C・滝めぐりトレッキングコース
※Cコースは、登山経験があり体力に自信のある方、定数30名です。
事前に申し込みが必要となります。
(集合時間は6時)

■問合せ 商工観光課 ☎25-2910



村のシンボルスポートである健康ウォーキングを、日光国立公園阿武隈川源流域の甲子高原で行います。四季の変化に富み、眺望にも恵まれている甲子高原でのウォーキングは、心身ともにリフレッシュすることが出来ます。

ウォーキングコースは体力に合わせて自然を楽しむことの出来る5kmと、10kmの2コースと阿武隈川源流の「滝めぐりトレッキング」があります。甲子トンネルの開通を本年度に控えている甲子高原の豊かな自然を満喫し、健康増進に役立ててください。

シリーズ⑥

心と体のしごう マクロビ給食



「食育に欠かせない
地産地消」

西郷村では、マクロビオティックの概念や地産地消を取り入れ、「にしごうマクロビ給食」という特色ある学校給食を中心に、食育を推進しています。

「にしごうマクロビ給食」を進める上で欠かせないのが、地場産物の利用です。その一端を担っているのが「西郷村学校給食協力会」です。

豊富なメニューの開発

西郷村の振興作物として、脚光をあびている「大豆」は、学校給食の煮物や汁物、和え物など、たくさん取り入れられ、特に豆サラダはリクエストメニューにもあがるほど好評です。

地元の大豆で作る「大豆コロッケ」や「大豆入り卵焼き」「大豆かき揚げ」など、児童生徒の好むメニューの開発やみそや豆腐、納豆などへの加工も検討しています。



▲学校給食センターの調理室



▲「学校給食協力会」の研修会

関根遺跡に生きた人たち

平成十七年度から行ってきた関根遺跡の発掘調査も昨年度で終了しました。これまでの調査でたくさんさんの土器や石器が出土し、家などの建物の跡が見つかりました。今回は昨年度の調査成果を中心に、太郎さんの生活を復元したいと思います。

関根遺跡発掘調査の成果から

当時の家は地面より下に床がある竪穴住居と呼ばれるもので、地面に丸い大きな穴を掘ります。掘る道具はスコップはないので、今度は石をたたいて作った石器に木の柄を付けたもの(写真②)で穴を掘ります。出来上がった大きな丸い穴の中に柱を立てるための穴を掘り(写真③)、先ほど切ってきた木を立てて柱に

し、蔓などで柱と柱をしぼりつけ、木の皮などで屋根にして完成させます。

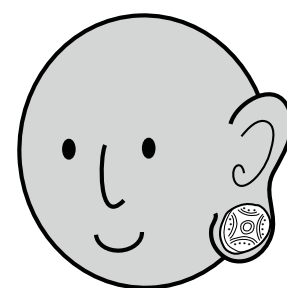
家の内部では、火を使う部分に石を敷き並べています。炉(写真④)と呼ばれるものです。現在のようなストーブやガスコンロの役割を果たします。最近、南の方から引越してきた三郎さんの家では細長い石を四角に囲った炉(写真⑤)を作っています。

今夜はお祭りの日です。ムラの中央の広場で火を焚き、歌ったり、踊ったりして、明日からの狩りの無事をお祈りします。太郎さんの奥さんの花子さんは耳飾り(写真⑥)をつけて、お祭りに行く準備をしています。

関根遺跡ではお祭りに使う土偶や



写真⑥



耳飾りの装着例

発掘調査報告書

が刊行されました



発掘調査の成果をまとめた報告書が刊行され、中央公民館図書室で見ることが出来ます。詳しいことは生涯学習課までお問い合わせください。



写真①



太郎さん

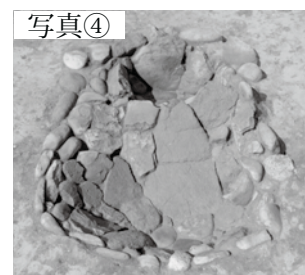
太郎さんは今から四千年前の縄文時代中期に生きていた人です。今、太郎さんは自分たちの住む家を作るために、柱に使う木を切っています。当時、鉄はまだないため、石を磨いて作った石器(写真①)に木の柄をつけて斧にしています。



写真③



写真②



写真④



写真⑤

information

お知らせと情報

各課直通電話番号（本庁舎・生活改善センター・文化センター）

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課（上水道）	25-2962
住民生活課（住民生活安全）	25-1114 25-2197	下水道	25-2912
福祉課（国保）	25-1449	会計室	25-2934
（地域福祉・児童福祉）	25-1509	議会事務局	25-2980
商工観光課	25-2910	農業委員会事務局	25-2946
農政課	25-1116	西郷村土地改良区	25-1116
建設課	25-1117 25-1118	学校教育課	25-2370
		生涯学習課	25-2371
		代	25-1111

保健福祉センター他 ※代表（25-1111）からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課（保健）	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
（高齢者）	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121		

●歯科医 6月休日当番日

1日	よしなり歯科医院	（白河市） ☎ 24-3020
8日	白河歯科クリニック	（白河市） ☎ 22-7133
15日	和田歯科医院	（矢吹町） ☎ 44-4180
22日	内藤歯科クリニック	（白河市） ☎ 22-7252
29日	国井歯科医院	（白河市） ☎ 46-2558

●小児科医 6月休日当番日（白河地区）

1日	樋口小児クリニック	（矢吹町） ☎ 42-2040
8日	みうら小児クリニック	（白河市） ☎ 28-1001
15日	わたなべ子どもクリニック	（白河市） ☎ 21-2166
22日	岡崎小児科内科医院	（白河市） ☎ 23-7811
29日	おかざきクリニック	（白河市） ☎ 23-2551

●内科医 6月休日当番日（白河地区）

1日	城南医院	（白河市） ☎ 22-3541
8日	すずき内科クリニック	（白河市） ☎ 24-4114
15日	南湖こころのクリニック	（白河市） ☎ 23-4401
22日	鈴木ホームクリニック	（白河市） ☎ 31-8181
29日	千葉医院	（白河市） ☎ 24-2080

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

●村内の休日診療所 いわしなクリニック（☎ 48－1234）
〔診療日〕6月1・8・15・22・29日（8時30分～12時30分）

お知らせ

児童手当の申請及び現況届

児童手当は、小学校修了まで（12歳到達後最初の3月31日）の児童を養育している方に支給される手当です。ただし、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得が一定額以上（別表参照）の場合には、児童手当が支給されません。

出生や西郷村に転入されたときは、その時点で必ず児童手当の申請をしてください。

児童手当は、認定請求書を提出した日の属する月の翌月分から支給となり、請求の手続きをしないと受給できない制度ですので、忘れずに請求してください。

また、6月は児童手当現況届を提出する時期です。児童手当を現在受給されている方には、福祉課より現況届けを送付いたしますので、6月中に提出してください。

提出しない場合は、支給停止になります。

●必要書類

- 健康保険被保険者証等のコピー（請求者のもの）
- 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 今年1月1日現在で西郷村に住所がなかった方は、そのとき住所があった市区町村で発行される平成20年度児童手当用所得証明書が必要になります。
- その他必要に応じて提出する書類があります。

※なお、西郷村から転出するときは継続して手当を受給できるよう転出先でも忘れずに児童手当の申請

●今月の納税

村 県 民 税（全 期・1 期）

6月30日（月）までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

をしてください。

■問合せ 福祉課（児童福祉係）

別表）所得制限限度額

扶養親族等の人数	国民年金の加入者	厚生年金等の加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

い程度が1、2級）であって、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

(1) 高齢者の方

- ・要介護3以上に認定された方。
- ・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は利用できません。）
- ・65歳以上のみで構成された世帯の方。

(2) 重度身体障がい者の方

- ・寝たきりの重度身体障がい者等の方。

- ・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は利用できません。）
- ・身体障がい者のみの世帯の重度身体障がい者の方。

●対象となる寝具及び利用金額

（別表参照）

- ・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度とします。
- ・健康布団、特種布団類、パジャマ類は対象外です。
- ・対象寝具以外は実費となります。

●実施日

- ・回収日 7月3日（木）
- ・納品 7月10日（木）

●申込み

健康推進課にある申請書に記入し、6月18日（木）までに申し込んでください。

■問合せ

健康推進課（高齢者支援係）

別表）対象となる寝具及び利用金額

区 分	種 類	金 額
掛 布 団 類	綿 布 団	220円
	羊 毛 布 団	300円
	羽 毛 布 団	400円
敷 布 団 類	綿 布 団	220円
	羊 毛 布 団	300円
	羽 毛 布 団	400円
毛 布 類	綿 毛 布	50円
	羊 毛 布	120円
	二 重 毛 布	130円
寝 巻 類	丹 前	120円

人権擁護委員について

人権擁護委員は、地域住民の中から人権の擁護という仕事に理解を持ち、最もふさわしい人を村長が村議会の意見を聴いて推薦し、法務大臣が委嘱した方々です。

人権問題でお困りのときは、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

平成20年4月1日付けで次の方を新たに委嘱いたしました。

- ・人権擁護委員 真船善一郎
- ・住所 西郷村大字小田倉字上野原455
- ・☎ 25－2175



▲委嘱を受けた真船善一郎氏

その他に五名の方が西郷村人権擁護委員となっております。

- 小松毬男 ☎ 25－0888
- 菊地芳枝 ☎ 25－1159
- 松田ハルヨ ☎ 25－1724
- 田邊敏捷 ☎ 25－1135
- 鈴木俱子 ☎ 25－3824

※なお、人権擁護委員はいつでも自宅で相談に応じております。

■問合せ 住民生活課（住民係）

農業者年金

農業者の皆さん、老後の生活の備えは十分ですか。お金の心配をしないで老後を送りたいと誰もが願っておりますが、予測できない経済変動や思わぬケガや病気もあります。

高齢者の農家世帯夫婦2人の年

間家計費は31万円（平成15年農林水産省農業経営動向統計）、しかし国民年金の受給年額は40年間加入2人で160万円です。国民年金だけでは必要額の約半分しか確保できず、不足分は自分で準備しなければなりません。

サラリーマンには厚生年金があり、農業者には農業者年金があります。農業者年金は現行の年金制度の中では最も有利な魅力いっぱい年金です。

●加入できる方

①60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方

②配偶者や後継者など家族農業従事者の方

※詳細な農業者年金のご相談については、西郷村農業委員会かJA白河西郷支所まで問合せてください。

■問合せ

JAしらかわ西郷支所

☎27-1800

農業委員会事務局



歯つぴいフェア2008 6月4日～10日は「歯の衛生週間」

このイベントは歯の大切さをPRすると共に、歯科疾患の早期発見・早期治療をアピールし、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を目的として行われます。

●内容

①小、中学生の図画・ポスター展示
②お口のチェック・歯みがき指導・相談（矯正・インプラント等）

③噛むことと食生活のパネル展示（6月4日～15日）※15日は15時まで

④特別講演「噛み合わせの大切さ」

●日時 6月15日（日） 10時～15時

●会場 マイタウン白河3F

■問合せ

早坂歯科医院内事務局

☎24-6480

電波利用保護旬間 （6月1日～10日）

目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。

■電波の混信・妨害の問合せ

総務省東北総合通信局相談窓口

☎022-2221-0641

☎http://www.itb.go.jp/



デンパ君

飼えなくなった犬・ねこの引取りの有料化

やむを得ず家庭で飼養できなくなった犬やねこについては、保健所において引取りを行っておりませんが、安易な引取り依頼を防止するため、平成20年6月1日からは、有料になります。

（※引取りの場所は、保健所のみで行うことになります。）

●引取り手数料

・生後91日以上の犬・ねこ（1匹につき）

成犬 2,000円

成ねこ 1,200円

・生後90日以内の犬・ねこ（10匹までごとにつき）

子犬 1,400円

子ねこ 1,200円

■問合せ

福島県南保健福祉事務所

☎22-5487

食品への異物混入にご注意ください

今年4月以降、県内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアで販売された食品に、くぎや針などの異物が入っていたという事件が相次いで発生しており、食の安全に対する不安が高まっています。

保管している食品について「包装に異常なへこみや亀裂、穴」、「キヤップやふたなどのゆるみ」を発見した場合や、「異味や異臭」を感じた場合は絶対に食べたり飲んだりせず、最寄りの保健所に相談してください。

■問合せ

福島県南保健福祉事務所

☎22-5487

県に不法投棄対策室が新設

県では、不法投棄の未然防止及び不法投棄現場の監視指導等のより一層の強化を目的として、今年

度より生活環境部に不法投棄対策室を新たに設置しました。

不法投棄はその未然防止が最も重要であり、行政だけでなく県民総ぐるみで監視し、未然防止の環を広げていく必要があります。不法投棄を見つけた場合は最寄りの地方振興局または当室まで通報願います。

■問合せ

県庁生活環境部不法投棄対策室

☎024-521-7259

✉fuhoutouki@pref.fukushima.jp

募 集

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。入居希望者は条件等を確認のうえ、期日までに申し込んでください。

●入居資格

- ①西郷村に居住または勤務先があること
- ②所得が定められた基準内であること
- ③村税等を滞納していないこと
- ④同居する親族がいること

（60歳以上は単身可）

⑤その他定められた条件を満たす者

●募集期間 6月2日（月）～16日（月）

●選考方法 くじ引きによる一次抽選及び本抽選を行う。

●申込方法 「村営住宅等入居申込書」及び必要な添付書類の提出

●受付場所 建設課又は行政サービスセンター（ジャスコ白河西郷店内）

●入居時期 7月1日（火）以降

●募集団地

①村営岩下団地 3号棟106号室

小田倉字岩下75-1

②村営折口原団地

201号室・106号室

熊倉字内山118

●問合せ 建設課（管理係）

道路及び河川環境美化活動ボランティア団体の募集について

村では道路及び河川のゴミ拾いや草刈りなどを行うボランティアを募集しております。現在7団体が登録され、地域の美しい環境を守り育む活動がなされております。

●事業名

西郷村道路及び河川愛護事業

●内容 道路及び河川のゴミ拾い

■電波の混信・妨害の問合せ

総務省東北総合通信局相談窓口

☎022-2221-0641

☎http://www.itb.go.jp/



デンパ君

飼えなくなった犬・ねこの引取りの有料化

やむを得ず家庭で飼養できなくなった犬やねこについては、保健所において引取りを行っておりませんが、安易な引取り依頼を防止するため、平成20年6月1日からは、有料になります。

（※引取りの場所は、保健所のみで行うことになります。）

●引取り手数料

・生後91日以上の犬・ねこ（1匹につき）

成犬 2,000円

成ねこ 1,200円

・生後90日以内の犬・ねこ（10匹までごとにつき）

子犬 1,400円

や草刈り等（年3回以上）行っている団体に報奨金を交付しております。

●報奨金 年30,000円

●問合せ 建設課（管理係）

こども将棋教室

●期日

平成20年7月5日～21年2月21日

毎月、第1・3土曜日

●時間 10時～12時

●場所

白寿園（白河市北中川原313）

☎24-4222

●参加対象 小学生、中学生

初級コース 10名

中級コース 15名

●参加費

▽はじめての場合

1,000円（盤・駒代として）

▽継続の場合

無料（登録のみ必要）

●応募方法

①応募は、郵送又はFAXで直接申込ください。

②定員になり次第申込を締め切らせていただきます。

●問合せ

日本将棋連盟白河支部事務局

日本将棋連盟白河支部事務局

日本将棋連盟白河支部事務局

試 験

西郷村職員採用候補者試験

●採用職種 一般行政職（大卒程度）

●採用予定 3名程度

●受験資格

昭和48年4月2日から昭和62年

4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）

※日本国籍を有しない場合や禁こ

以上の刑の執行が終わらない場

合などは受験できません。

●申込期間

6月20日（金）まで

（ただし、受験申込書の請求は6

月18日までです。郵送の場合は

6月18日消印有効）

●申込場所 総務課

●申込方法

・持参 受験者本人以外でも受

け付けます。

・郵送 6月18日消印有効

・福島県市町村共同電子申請システ

ムアドレス <http://e-madoguchi.jp/> から入り、西郷村の申請ペー

ジから申し込んでください。ただし、システム登録後、ID及びパスワードが必要になります。

●採用試験（第1次試験）

- ・期日 7月20日(日)
- ・場所 杉妻会館
(福島市杉妻町3-45)
- ・科目 教養試験(大卒程度)等

●資料請求 宛名を書いた返送用封筒(120円切手をはったA列4版のもの)を同封し、事前に書類を請求してください。

■問合せ 総務課

自衛官採用試験

自衛隊福島地方協力本部では、自衛官(2等陸・海・空士)の採用試験を行います。

●受験資格 18歳以上27歳未満の男性

●試験日 6月15日(日)

●受付期間 6月12日(木)まで

●試験場所 陸上自衛隊郡山駐屯地

※受験内容や各種資料、志願票の請求など、詳しくは、左記まで問合せてください。

■問合せ

自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎24-0372

平成20年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

仙台国税局では、バイタリティあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

●受験資格

昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの者

●受験申込受付期間

6月24日(火)～7月1日(火)

●受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

■問合せ

人事院東北事務局

☎022-221-2022

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

平成21年歌会始

●お題 「生」

(例) 生く・生きる・生む・生ふなど
※必ず「生」の文字を使用してください。

●詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自

作の短歌で一人一首とし、未発表のもの。

②書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用いること。

(記入の仕方は左記図参照)

図式(横長)

お題「生」	干	(やまおり)
住所	電話番号	氏名
職業	生年月日	

③用紙は、半紙とし、毛筆で自書すること。

④病気又は身体が不自由のため毛筆にて自書することができない場合
ア、代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えること。

イ、本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えること。

ウ、目の不自由な方は、点字詠進可能。

●募集締切 9月30日(火)

●郵送のあて先

〒100-8111 宮内庁

封筒に「詠進歌」と書き添えること。詠進歌は折っても可能。

■問合せ 宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(土)までに問合せてください。

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼鈴木利通さん

【熊倉】

(5月8日、故鈴木フミイ氏の遺志として社会福祉事業のために)

五〇、〇〇〇円

▼小野崎孝一さん

【上野原上】

(5月12日、故小野崎敬一氏の遺志として教育振興のために)

一〇〇、〇〇〇円

▼相川義高さん

【上新田】

(5月12日、故相川力氏の遺志として村政全般のために)

一五〇、〇〇〇円

小田倉小学校の紹介



児童数 527 名・学級数 19・教職員数 30 名

小田倉小学校の 特色ある教育活動

教育目標

「よりよい自分に向かって、意欲的に学び、鍛え、
人のために自分を役立てることができる、確かな
学力を身に付けた、健康で心豊かな子ども」

○よく考える子ども ○思いやりのある子ども
○自らきたえる子ども ○すすんで働く子ども

〈基礎学力向上のための取り組み〉

- ・基礎的な基本的な知識技能の確実な習得を目指した日課表の工夫
- ・スキルタイムの時間（朝の時間 20 分）
- ・放課後の個別指導の時間
- ・漢字・計算コンクールの実施（学期 1 回）
- ・少人数学級による指導（T・Tの実施）
- ・家庭学習の有効的活用
- ※他にも、個に応じた指導の時間を確保し、学力の定着を図っています。

〈豊かな心を育てる取り組み〉

異学年交流を目的とした縦割班活動を行っています。

1 班 12 名程度で 45 班に分かれています。主な活動には「ふれあい活動」の時間にゲームや折り紙などをして楽しむことや縦割り清掃があります。特に清掃では、上級生が下級生の手本となり、清掃の進め方や働くことの大切さを体験しながら進めています。各学年・学級だけの関わりではなく、いろいろな学年で活動しています。異学年交流をとおして多くのことを学んでいます。



▲縦割り班を生かした新入生を迎える会



▲かるた取り大会

〈小中連携の充実〉

（小中連携・9 年間を見据えて）
小田倉小学校・西郷二中は同じ学区内で、小田倉小学校のほとんどの児童が西郷二中に進学します。そこで、義務教育小中学校 9 年間を見据えて、共通の理念のもとに、具体的に進めています。

- ・年 2 回の小中合同授業研究会の実施
- ・校内授業研究会への参加・交流
- ・生徒指導合同会議の開催
- ・進学する 6 年生についての情報交換
- ・進学後の状況報告
- ・健康、体力面での共通事項の確認
- ・教師間交流の促進



▲授業研究会



▲授業の後の研究会

〈健康な体を育てる取り組み〉

体力向上のために、火曜日と金曜日、週 2 回、休み時間を利用し、3 分間走を実施しています。自分のペースで走り、基礎体力を高めています。秋には、校内持久走も行われます。昨年は 1 年生から 6 年生までが同じ距離（600 ㍎）を走る「チャレンジ 600 走大会」を実施しました。また 1 月には、体育委員会主催によるクラス対抗の長縄跳び大会も行われます。



▲持久走大会



▲長縄跳び大会

行事

2008 年 6 月
June

カレンダー

●今月の顔———

4ヶ月児健康診査に来ていた
ふくよかな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
1 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) 上羽太天道念仏 踊(12:30 上羽太 コミュニティセン ター前)	2 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	3 	4 赤ちゃん子育て講 座(13:30 保健福 祉センター) 6・7ヶ月児健康 相談(9:30 保健福 祉センター)	5 	6 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 交通安全鼓笛パレ ード(9:00 新白河 駅東口) クレイアート教室 (9:00 文化センター)	7 3B 体操(10:00 保 健福祉センター)
8 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所)	9 母子手帳交付・健 康相談日(13:00 保健福祉センター) ポリオ予防接種 (13:00 保健福祉セ ンター)	10 ポリオ予防接種 (13:00 保健福祉セ ンター) プール開き(10:15 まきば保育園) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	11 	12 3歳児健康診査 (13:00 保健福祉セ ンター) おひざにだっこ のおはなし会(10:30 文化センター)	13 生活総合相談所 (9:00 文化センター) クレイアート教室 (9:00 文化センター)	14 少年少女合唱クラ ブ(9:00 文化セン ター) 3B 体操(10:00 保 健福祉センター)
15 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) ふるさと講座 ウォーキング (8:00 熊倉地区)	16 行政相談所(13:30 文化センター) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	17 	18 献血(13:00 文化 センター)	19 	20 生活総合相談所 (9:00 文化センター) クレイアート教室 (9:00 文化センター) 1歳6ヶ月児健康診 査(13:00 保健福 祉センター)	21 3B 体操(10:00 保 健福祉センター)
22 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) 源流の郷わくわく 健康ウォーキング (8:30 甲子高原)	23 母子手帳交付・健 康相談日(13:00 保健福祉センター)	24 	25 歯科クリニック (幼児 13:00、6歳児 13:45 保健福祉セン ター) 農業委員会第4回総 会(13:30 第一会議室) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活 支援センター)	26 	27 生活総合相談所 (9:00 文化センター) クレイアート教室 (9:00 文化センター) 総合美術展(9:00 ~ 18:00 文化センター)	28 少年少女合唱クラ ブ(9:00 文化セン ター) 総合美術展(9:00 ~ 18:00 文化セン ター)
29 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) 総合美術展(9:00 ~ 16:00 文化センター)	30 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)					

★県南地域の主な行事です

- ・6/1 あそびの学校「ミニオカリナづくり・一緒に吹いて
みよう！」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・5/30 ~ 6/30 白河バラ園(白河小峰城 9:00 ~ 17:00)
- ・6/14 土器の野焼き(まほろん 10:00)
- ・6/19 健康公開講座「口腔ガンを知る」(14:00 白河マイ
タウン) 山本歯科医院 山本光政
- ・6/22 花火の里浅川ロードレース(8:00 浅川町役場)
- ・6/22 さわやか高原ロードレース(8:00 鹿角平観光牧場)
- ・6/28・29 白河シネマフェスティバル 2008(白河市文
化センター 28日は午後3時~ 29日は午前10時~)